

令和2年3月12日

各位

愛知県下各労働基準協会  
実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会

### 「賃金時効大幅延長対応セミナー」の開催延期のご案内について

平素は、愛知県下各労働基準協会の事業運営に多大なご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、3月30日に開催予定の「賃金時効大幅延長対応セミナー」ですが、新型コロナウイルス感染防止のため、政府がイベントの自粛要請を行っており、開催が困難な状況となっております。

当初は参加者の皆様の会場へのご来場をご遠慮いただき、無参加者開催としてセミナーの内容を録画し、資料のご送付とホームページへの動画掲載による開催を検討しておりました。

しかし、労働をめぐる状況はこのセミナー企画の段階と一変しており、新型コロナウイルス感染はパンデミック宣言もなされており、愛知の感染者数も全国で2番目の多さとなり、行政も企業も感染防止に全力をあげているところです。

このような環境下で、労働基準法改正法案の動向も見通せないものとなっております。また、法案が成立しても正確な情報をどこまでお伝えできるか不明瞭な状態です。さらには、改正法に対応して企業が直ちに、一層厳密な労務管理を行うことも、難しいものと思われま。

そこで、誠に申し訳ございませんが、今回の「賃金時効大幅延長対応セミナー」につきましては、開催を延期させていただきます。新たな開催日時等につきましては、決定次第ご連絡させていただくとともに、改正に関する情報を、令和2年4月1日以降に名北労働基準協会のホームページ等に掲載させていただきます。

ご参加申込みをいただいた皆様、参加をご検討くださいました皆様には、大変申し訳ございませんが、何卒ご理解とご了承の程お願い申し上げます。

記

ご連絡先 実施機関:一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付  
電話:(052)961-1666 FAX:(052)962-1670

#### 新型コロナウイルス労務・安全衛生管理対策総合支援事業

愛知県下各労働基準協会では、新型コロナウイルスに関する労務・安全衛生管理対策のための総合支援事業を実施いたします。事業内容は、1. 会報号外の発行(ホームページ掲載等) 2. 緊急セミナーの開催(無参加者で開催しホームページに掲載) 3. 特別相談室の開設 どれも無料利用が可能です。詳しくは3月23日以降に名北労働基準協会のホームページ等をご覧ください。